

京都市大学のまち交流センター（キャンパスプラザ京都） 施設内における撮影について

いつもキャンパスプラザ京都をご利用いただき、誠にありがとうございます。当館では、ご利用の皆様の安全確保、プライバシーや肖像権の保護、ならびにスムーズな施設運営のため、館内での撮影（スマートフォンやカメラ等による写真・動画撮影）について、以下のとおりルールを設けております。ご理解とご協力をお願い申し上げます。

1. 貸室内（有料スペース）をご利用の場合

お申し込みいただいた貸室内での撮影は、「**3 共通禁止事項**」に抵触しない内容であれば、原則として行っていただけます。ただし、以下のケースに該当する場合は、機材の搬入や安全管理の都合上、必ず事前に当館窓口まで撮影届出書【別途様式（サンプル）あり】のご提出をお願いいたします。

- **マスコミ等の来館**：テレビ、新聞などの報道機関や、大規模なメディア撮影・取材が入る場合
- **大型機材の持ち込み**：スタンド付きの大型照明、クレーン、レールなど、特殊な撮影機材を搬入される場合
- **その他**：他の来館者のご利用に影響が生じる恐れがある場合

2. 共用スペース（ロビー・通路など）での撮影について

エントランス、ロビー、通路、階段、ラウンジなどの共用スペースは、多くの皆様が利用される場所であるため、原則として撮影はご遠慮いただいております。

※当館が認めた公共性の高いイベントの撮影等特別な理由がある場合は、事前にご相談ください。

3. 共通禁止事項

貸室内・共用スペースに関わらず、以下の撮影はお断りいたします。

- **プライバシーの侵害**：他の来館者や当館スタッフの顔、個人情報 that 特定される状態での撮影
- **施設を損なう恐れのあるもの**：火気の使用や重量機材の搬入など、施設を破損・汚損する恐れがある撮影
- **他の方への迷惑行為**：隣接する貸室の会議や講義等を妨げる恐れがある撮影
- **その他**：
 - ✓ 営利目的の展示の撮影、物品の販売・寄付金の募集・宗教や商法の勧誘を目的とした撮影
 - ✓ 当館の施設運営を妨げる撮影
 - ✓ 公序良俗に反するもの・当館のイメージを著しく損なう恐れがある撮影
 - ✓ 法令や知的財産権を侵害する撮影、その他当館が不適切と判断するもの

皆様が快適に安心して施設をご利用いただけますよう、皆さまのご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

年 月 日

撮影届出書

京都市大学のまち交流センター（キャンパスプラザ京都）

施設管理者 宛て

届出者

氏名（団体にあつては団体名及び責任者）

住所

電話番号

撮影対象・内容	
撮影日時 (準備・撤収時間含む)	年 月 日 () 時 分～ 時 分
撮影場所	階数： 階 部屋名：
撮影者・搬入機材	撮影責任者（社名、住所、連絡先、責任者氏名（役職含む）） 撮影スタッフ人数： 名 大型の機材の搬入がある場合その内容：
番組・掲載物等の 名称	
番組・掲載物等の 内容	
放送日・掲載日等	